

議 長	局 長	局次長	副主幹	係 長	局 員	担当者

奥州市議会総務常任委員会 会議録

【日 時】令和5年6月27日（火） 9:30～11:48

【場 所】7階 第1委員会室

【出席委員】廣野富男委員長 千葉和彦副委員長 佐藤正典委員 高橋晋委員 中西秀俊委員
今野裕文委員

【欠席委員】なし

【傍 聴】なし

【出席者】浦川 彰 総務部長、佐々木 雅巳 総務部行革デジタル戦略課長、
松田 久美子 総務部行革デジタル戦略課長補佐、
折笠 正 財務部財産運用課長、紺野 幸久 財務部財産運用課長補佐

【事務局】小野議事調査係主任

【次 第】

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 調 査
公共施設について
- 4 協 議
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

【会議概要】

1 開会

（千葉副委員長） ただいまから、総務常任委員会を開会いたします。

委員長よりご挨拶を申し上げます。以後の進行につきましても、委員長にお願いいたします。

2 挨拶

（廣野委員長） 改めましておはようございます。大変早朝からお願いいたしまして、大変恐縮いたしております。今日メンバー全員そろっております。

3 調査

（廣野委員長） これから所管事務調査を行います。今日の所管事務調査につきましては、公共施設についてということで3項目、ご案内をさせていただいております。その説明のために本日は浦川総務部長、そして佐々木雅巳総務部行革デジタル戦略課長、松田久美子総務部行革デジタル戦略課長補佐、折笠正財務部財産運用課長、紺野幸久財務部財産運用課長補佐

の5名の方々にご出席をいただいております。

今日は大きいテーマといたしましては、公共施設についてということでひとつよろしくお願いをしたいと思います。

それでは発言される際はそれぞれ挙手、そしてマイクを使ってご発言をお願いをしたいと思います。

それでははじめに、浦川部長の方からひとつよろしくお願いをいたします。

浦川部長。

(浦川部長) おはようございます。今日どうぞよろしくお願いします。ちょっとごめんなさい、私事になりますけども1週間ちょっと入院させていただいて今日出勤日になりました。ご心配、ご迷惑をおかけして大変申し訳ございませんでした。ちょっと肺炎で高熱で入院ということで、肺炎で入院なんて年寄りになるもんだと思っていましたが、無事年寄りの仲間入りしたんだなと思っていました。病気明けでございますので、あんまり強い叱責をされるとまた入院するかもしれませんので、何とかそこお手柔らかにお願いできればなと思います。

少し前段の説明に入ってよろしいですか。私の方からは少し組織の話を先にしたいと思います。資料の話はそのあと課長の方からさせていただきます。今年度行革なんですけども、これまでどっちかといえば財政健全化であるとか職員削減に力を注いできたのを、少し市民サービスの向上と職員負担の軽減に力を注いでいこうという方向を持って、そのために今年度から行革推進室とデジタルを活用することで何かこう新たな展開を考えて良い組織にしましょうよということでデジタル部門が一緒になって、行革デジタル戦略課ってということで組織が立ち上がっております。それに付随しましてそれまで行革が持っていたもの、指定管理と財政健全化については財務部の方に置いてきましたし、あわせて市有財産の処分については今までどおり財務部ということになります。それから公共施設の総合管理計画の方をこの総務部に持ってきたというような形になっております。今回の議題になっております公共施設の総合管理計画でございますが、皆様のご存知のとおり、公共施設総合管理計画でその現状を明らかにして基本方針を定めているというものになりますし、その下にある個別施設計画、こちら各所管部で対応しておりますけども、そちらで個々具体の計画を定めたものというような組み合わせになっているということをご承知いただければなと思います。この計画を進めるに当たっては、皆様総務常任委員会からいただいた政策提言を基に総括管理をさせていただいているということで、今日はまずその政策提言を基にした今の状況についてお話をさせていただきながら、資料に基づいて説明をさせていただきます。

それではよろしくお願いをいたします。

(廣野委員長) 佐々木課長。

(佐々木課長) 行革デジタル戦略課長の佐々木です。よろしくお願いをいたします。

私の方から公共施設についてまず(1)の政策提言の取組状況についてご説明させていただきます。前回令和4年1月14日の所管事務調査でも政策提言に対する取組状況をご説明しましたが、それ以降の現在の取組状況ということでご説明させていただきます。資料1となります。まず1番、政策提言の取組状況についてというところで、令和3年6月に政策提言書をいただきましてその中で3つの提言を頂戴しております。その3つの提言についての取組状況をそれぞれご説明いたします。まず提言1でございます。まちづくりの将来像や各種計画との整合性を図るとともに、市民の満足度を高める魅力ある施設を再構築することについてでございます。(1)持続可能な地域づくりの実現に向けた施設の適正配置としまして、各地域の将来像を示したまちづくりビジョンを明確化するとともに、そのビジョンや地域特性に応じた機能の維持及び施設の適正配置を推進するという提言でございましたが、これにつきましては施設の機能維持、それから適正配置に関しましてはそれぞれの個別施設計画において方針を示させていただいております。まちづくりビジョンにつきましては、公共施

設総合管理計画、個別施設計画においては定めがないのですが、最上位の総合計画、それから各地域のまちづくり方針を定めております都市計画マスタープランの両計画におきまして示すものと認識をしておりますので、それらに即した適正配置となるよう関係課と調整した上で進めて参りたいと考えております。

続きまして（２）総合計画並びに各種政策及び施策と整合性のある計画策定につきまして、本体計画及び個別施設計画は総合計画はじめ「都市計画マスタープラン」、「第３次バス交通計画」等との整合性を図るほか、今後、策定が見込まれる「立地適正化計画」、「公共交通網形成計画」に配慮するということでございますが、これにつきましてはご提言のとおり進めて参りたいと考えております。

（３）複合化、多機能化等の方針の明確化と先行事例の検証についてでございますが、１つ目の複合化、多機能化、集約化、共用化等による既存ストックの有効活用を目指した方針又はビジョンを明確化にすることにつきましては、令和４年５月に公共施設総合管理計画を改定しておりますが、その中で公共施設の管理に関する基本方針も見直しております。その中で、「人口減少や少子高齢化を踏まえた施設規模に見直す」、それから「類似施設が複数ある場合は機能を集約する」ということを盛り込んでおるところでここで明確化しているということでございます。２ページ目に移ります。（３）の２つ目でございますが、優れた先行事例からコミュニティへの影響、効果等を検証し将来の本市のモデルとなるような効率的、効果的な施設運営の在り方を検討するについてでございますが、地域内の公共的機能を集約する事例も他団体でございました、埼玉県の上野市というところで小学校や図書館、公民館、商工会等順次、更新時期に合わせて一体整備するというような事例もありましたので、それらの経過等の検証をすることを検討していきたいと考えております。

（４）市民の満足度を高める魅力ある施設の再構築でございますが、施設総量を抑制しつつも住民ニーズに応じて施設の質を更に充実させ、利便性の向上、賑わいの拠点づくり等につながる魅力ある施設へと再構築するという点についてでございます。これについては施設再編を検討する中で、ご提言のあった内容に沿うよう努力して参りたいと考えております。

続きまして提言２に移りたいと思います。利用者の安全確保と施設の長寿命化に向けた計画的な予防保全を推進し、効率的な維持管理体制を確立することについてでございます。

（１）計画的な予防保全の推進及び長寿命化に係る維持管理体制の確立については、３つの具体的施策がございましたが、１つ目として短期保全計画の策定により、修繕時期を優先度に基づき設定する。２つ目が長期保全計画の策定により、将来必要な建て替えや修繕コスト試算と財政負担の平準化を図る。３つ目が施設点検マニュアルの作成、修繕履歴及び点検・診断記録の一元化を図るという施策でございました。これについてはまとめて対応方針を記載させていただいておりますが、個別施設計画におきまして、予防保全・長寿命化を図ることとしておりまして、一定の基準のもと予防保全等の実施時期の設定や経費積算を行っております。短期的には保全を予定している施設について、点検を実施して実態を把握した上で優先順位付けをして参りたいと考えております。その点検の手順等については現在検討中でございます。９月ごろまでにはこの手順を決めた上で、対象部署に対して周知をして点検等の実施、それから優先順位付けをしていきたいと考えております。

それから（２）民間の活力を生かした管理運営の部分につきまして２つございますが、１つ目として、管理業務全体の仕様を専門的知見から見直すことにより、点検・メンテナンス水準の向上を図る。２つ目として、管理業務における品質の均一化や行き届いた運営により安全・安心を確保するというところでございました。これについてもあわせて対応方針を記載させていただいております。包括管理委託方式（複数施設に係る複数業務を複数年度にわたり包括的に委託する等の方式）でございますが、これについて市役所の庁舎・学校・幼保施設等の直営施設への導入の可能性を今後検討して参りたいと考えております。そのほか多く

の施設では指定管理者制度を導入しておりますので、それらについては指定管理の契約更新のタイミングでの検討と考えているところでございます。

続きまして3ページに移らせていただきます。提言3でございます。戦略的な公共施設マネジメントの推進体制並びに市民理解の醸成及び市民参画を促す仕組みを構築することについてでございます。（1）一元的な公共施設マネジメント推進体制の構築につきまして、1つ目の全市的かつ総合的な視点で公共施設マネジメントを推進するため、全庁的な意思決定（協議）の場となる組織を構築し、権限と責任を明確化するという点につきましてですが、これにつきまして公共施設マネジメントの専門部署の設置と並行して検討する予定と考えております。次の部分にちょっと重なる部分がありますがそういう予定としております。2つ目、各所管部署の政策方針と施設の在り方との総合調整を図り、効率的で効果的な施設管理のため、資産の管理、活用、計画、保全等のサイクルを一体的に推進する専任組織体制を構築するという点についてでございます。昨年度、令和5年度の組織を作るという検討の際ですが、公共施設マネジメント専門部署の設置について検討いたしました。ただ、全庁的な人員の調整の部分で困難な部分がありましたので実現できませんでしたが、また来年度の組織体制、再編に向けて庁内のバランスを考慮しながら検討していきたいと考えております。

（1）の3つ目ですが、施設の効率的な運営と魅力の向上を図るため、民間の活用手法や公民連携方針の明確化及び事業者の積極的な参画を促す仕組みを構築するという点でございます。これにつきましては公共施設の建設、運営等について公民連携をより積極的に進めるため、今年3月に「奥州市PPP／PFI手法活用指針」を定めております。一定以上の規模の施設建設、運営を行う場合は従来のような公設、公営ありきではなくて、まずは官民連携の手法を優先的に検討するというような指針を定めたものでございます。

続きまして（2）実効性のある計画策定及び継続性と発展性のあるマネジメント体制の構築についてでございます。1つ目、計画の着実な推進に向けて10年程度又は総合計画を期間とする具体的な実施計画を策定するという点についてでございます。これにつきましては、毎年行っております総合計画のローリングと個別施設計画の整合を図るように努めて参りたいと考えております。2つ目につきましては、市有財産の関係については後程、調査内容

（3）の部分で財産運用課から回答いたします。3つ目、PDCAサイクルによる進捗管理と効果の検証により、計画の柔軟な見直しと実効性を担保するという点についてでございます。これについては個別施設計画については随時、状況変化に合わせて見直しをすることとしておるところでございます。4つ目、公共施設の維持管理の基礎となる公共施設白書を定期的に改訂するという点についてでございます。従来白書はございましたが、どうしてもボリュームが多くて見る人もなかなか見にくいもの、それから公共施設の現状（保有量等）については総合管理計画に記載しているということもありまして、公共施設白書の改訂は見合わせることでございました。これについては令和5年の第1回定例会におきまして、飯坂議員様からの質問の際にこの白書の話になりまして、市長の答弁で簡潔なものにということで答弁させていただいているものでございますので、これに代わるものを出す予定でございます。最後のページ、4ページに移りたいと思います。（2）の5つ目でございますが、公共施設マネジメントに精通した専門的人材の育成及び全職員が自分ごととしてこれを捉えるための意識改革の強化を図るという点についてでございます。先ほども申し上げました公共施設マネジメントの専門部署の設置をまずは検討して参りたいと考えておりますが、それとあわせて意識改革の強化も図っていききたいと考えております。施設の管理部署、それから指定管理者への研修等も必要なのかなとも考えております。

それから（3）、市民理解の醸成と市民参画を促す仕組みづくりの構築でございますが、1つ目の個別施設計画を着実に実行していくため、対応方針の進め方、市民の合意形成に向けた取組み等事業実施までの統一したルールを明確した手順書を策定するという点について

でございます。施設を取り巻く状況については分野ごとにどうしても異なっておりますので、統一したルール作りは難しいと考えております。ただ、複合化や統廃合に当たりましては、地域への説明、代替手段の提示、意見聴取など、順を追った丁寧な進め方に引き続き努めて参りたいと考えております。2つ目ですが、公共施設等の現状、維持管理コスト等の関連情報の積極的な公開により、市民と問題意識を共有し、公共施設マネジメントへの理解の醸成を図るという点についてでございます。先ほど公共施設白書の改訂は見合わせると申し上げましたが、これに代わるものとしまして令和5年度、本年度から公共施設パンフレット、それから施設カルテを作成しまして、こういった情報を積極的に公開していきたいと考えております。3つ目ですが、市民の声やアイディアを個別事業に反映させる仕組みづくりを構築するという点につきましては、ご提言のあった内容に沿うよう進めて参りたいと考えております。

最後（4）施設改修及び修繕にかかる安定的な財源の確保についてでございます。1つ目の公共施設等の計画的な保全、管理、更新等に必要な経費の平準化を目的とした公共施設等総合管理基金の設置について検討するという点についてでございます。ご提言ありましたこの基金のほか、施設に関する予算枠を設けるっていう方法など、財源確保の手法は複数考えられますので、それら含めて効果的な手法を関係課と連携しながら検討して参りたいと考えております。2つ目ですが、定期的な見直しにより適正な受益者負担を検討するという点についてでございます。3年に1度、見直しの検討することとしておりますので、ちょうど今年度は検討のタイミングとなっております。現在財政課の方で見直しの検討をしているっていうことでございますので、その状況次第ということになると思います。

以上、それぞれの提言に対する対応方針のご説明でありましたが、全体的に進んでいない部分も数多くありますが、提言に沿うような形で今後も進めて参りたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

（廣野委員長） ありがとうございます。それでは今日は3項目ですので、項目ごとに説明質疑というふうに進めさせていただきます。

それではただいまの政策提言に係る取組状況をご説明いただきましたが、この点についてそれぞれ各委員の方から質問、意見等ある方はよろしくお願いをいたします。

検討している間ちょっと私から何点か伺いますので、各委員さんはその間に項目をご検討いただきたいと思います。

まず1つ、1ページ目の（1）持続可能な地域づくりの実現という部分ですが、この対応方針として中段に、総合計画並びに各地域のまちづくり方針を定めている都市計画マスタープラン、それに即した適正配置となるよう進めて参りますということで、私もよく見ていないんですが、マスタープランのまちづくり方針の中にそれぞれ施設の適正配置っていうのは具体的に表示あるいは記載されているのかどうか、ここちょっと確認をさせていただきます。

それと2ページの（1）計画的な予防保全の推進ということで、対応方針の下から4行目、優先順位を付けていくという表現されております。この後で説明が出てくるのかこれも確認してないのであれですが、この優先順位の基準、例えばポイント制とかなんかでそのポイントが高いのからしていくのかどうかと、あわせてよく公共施設の場合は建物がメインになっているんですけど、例えば取り付け道路とかあるいは施設周辺の駐車場、あるいは樹木の管理などもここに加わっているのかどうかその部分伺いをいたします。

3ページです、（1）一元的な公共施設マネジメントの推進ということで、③に今年の3月にPPP／PFIの手法活用方針定めましたと、ちょっとこれは私よく調べてなかったものであれですが、これは公開されているのかどうか。定めたということは既にこれによって着手している事例がわかっている部分で結構です、もしありましたらご紹介をいただければというふうに思います。

それと今までも個別計画は分類ごとについていいですか、例えば文化施設、体育施設、教育施設ということでそういう分類表記されているんですが、確か及川佐議員が質問したと思うんですが、地区別、例えば水沢の公共施設について文化施設はどこ、体育施設はどこ、江刺の体育施設、文化施設はここだっていうふうな表記がないと、なかなか市民がうちほうに該当しているかどうか、見える化はされているけど、瞬時にそれを把握することができないと、対応をお願いしたいってことですが、ここら辺の対応はどうなっているのか、その点について伺いたいします。

佐々木課長。

(佐々木課長) 4点ご質問いただきました。1点目の都市マスタープランの方に例示があるかどうかという点についてですが、例えば個別の施設のことはいいんですが、水沢駅周辺には商業文化行政等の都市機能を集積するというとか、あと生活基盤施設の整備方針として施設の連携を考慮した集約を検討するというようなことは書かれていますが、具体的には書かれていない状況でございますので、今後見直し等もあると思いますので見直し等とあわせて整合性を図っていきたいと考えております。

2点目のどのような方法で優先順位を付けていくのかについてでございますが、後程システムの方の説明をしますが、公共施設マネジメントシステムを導入しておりますので、それを使いまして各施設、目視で点検をした上でそのシステムにその状況を入力しますと評価点が出ますので、点数、劣化度数と言いますが、その点数を用いまして順位付けをしていきたいと考えております。

それから3点目ですがPPP／PFIの方針について公開されているのかどうか、それから既に着手している事例があるかという点についてですが、ホームページで公開はしてございますし、あと庁内周知しているところでございます。実際はまだそういった事例はありませんけども、今後検討するっていう部分につきましては、次の学校給食センターの建設に当たってはこの手法を検討していきたいというような担当課の考えはあるようでございます。

4点目の個別施設計画について地区別表記があったほうが良いのではないかという点については、先ほど施設白書の代わりにパンフレットを発行するというお話をしましたが、第1弾としては、公共施設総合管理計画全体像を示す予定でございまして、次の号からは地区別の施設がどうなっているか、あとは種類別の施設はどうなっているかというようなパンフレットを出したいと考えておりますので、それで市民の方に示したいと考えております。

以上でございます。

(廣野委員長) ありがとうございます。それで1つだけ落とされたので、先ほどの目視点検といいますか、学校現場なんかよくあるんですけど、建物はまあまあですけど児童生徒の普段の通学あるいはその屋外運動する上で支障がある、あるいは樹木がおっきくなって困るとかそういうの結構あって、ところが浦川部長は教育部長だったから状況はおわかりだと思うんですけど、そういうのはどうしても後回しになってしまうのでこの評価の段階でそこら辺を加味されるのか、それを加味しないのかだけそれだけお伺いしておきたいと思います。

浦川部長。

(浦川部長) その部分なんですけど、それを加味しちゃうとその建物自体に本来手がかかるべきだったものがそちの外の要因によって引っ張られるってことがあるので、今の段階ではそこは加味しないという形、あくまでも建物の劣化具合であるとか、それを延命させるためにどうすればいいかっていう部分を計るもんなんです。さっき委員長が言った部分についてはそれと別にそこは今までどおりなんですけどその緊急性、安全性含めてそこは別な方で対応していくっていう形になります。

(廣野委員長) ありがとうございます。

それではそれぞれの各委員さんありましたら。よろしいですか。

千葉副委員長。

(千葉副委員長) 提言への回答をホームページ等で公開することについて。(マイク接触不良により録音できず。)

(廣野委員長) 浦川部長。

(浦川部長) ありがとうございます。確かにそうですね。そういう考えもあるんだなと思いますし、確かにこうやっていますよってというのは、良いことなんだろうなと思います。都度都度更新かけていけばっていうのもありますんで、ただちょっとごめんなさい、他の政策提言の兼ね合いもあるので、そこちょっと後で本庁的に協議させてもらいますので、すいません、ありがとうございました。

(廣野委員長) 高橋委員。

(高橋委員) 民間活力の利用について。(マイク接触不良により録音できず。)

(廣野委員長) 浦川部長。

(浦川部長) ありがとうございます。ちょうどそのささらホールは今、検討中というかこれから検討という形なんですけど、もちろんこれから検討するに当たってはどの施設もなんですけども今までの直営が難しいというのが基本になっていますので、新しい施設を建てる際はP P Pの手法なりを取り入れていきなさいよってというような指針で、その3月に作った方針もありますので、それに基づいて各部は進んでいくというような形になっています。ちょっとささらホールの例がその公共施設の管理の問題かといわれると、公共施設の方ではそのささらホールは将来的にこうしますよって一定の指針を持って、それに基づいて原課で進んできて、残念ながら少し計画より早く進んじゃったってということなんだけど、それはそれでじゃあどうするっていう部分を進めていくってことになるので、ちょっとその大元の計画とは離れた部分なのかなとは思っていました。あとは個別具体的にこれから進めていくってことになるのと、それはささらホール単体でも進めていくし、市長がいうマスタープランで江刺の市街地開発の部分にも当然含まれてくることだと思いますんで、あくまでそれとまた、公共施設の管理計画はちょっと別に置いているので、要は一番大切なのは江刺の市街地開発をこれからどうしていくのか、それに基づいてささらホールは民間利用しながらどうするかっていう部分をこれから方針的に市は決めていくって中で、ぜひP P Pなりの手法は入れていきたいと思いますよってというのが今の姿勢になっていました。

(廣野委員長) あとはございませんか。

今野委員。

(今野委員) 具体的に今動いているものは。

(廣野委員長) 佐々木課長。

(佐々木課長) 具体的に今動いている部分でございますが、まず提言2の部分の計画的な予防保全の推進、それから長寿命化に係る維持管理体制の確立という部分で、短期的にというのは総合計画のローリングの3年間の部分になりますけども、その中で予防保全を予定している施設につきまして今回点検をしていただいて、劣化状況によつての順位付けをして、来年度予算に反映させるっていうことを今進めているところでございます。それから提言3の部分の市民理解の醸成と市民参画を促す仕組みづくりの部分で、公共施設白書の改訂の代わりにパンフレット、施設カルテを作成するっていうことを申し上げましたが、これは広報の11月号で掲載する予定としております。その後パンフレットにつきましては、先ほど申し上げました地区別の情報とか施設ごとの情報について定期的にホームページ上に掲載していく予定で考えてございます。具体的になっている部分については今の2つでございます。

以上でございます。

(廣野委員長) 中西委員。

(中西委員) 対応方針等々も出されてこれ以上のものはないなと思うところであります。調査

質問ということで何点か出させていただきましたけども、質問の1として、奥州市の将来の公共施設の在り方については長期に渡る計画でもあり、市民には将来的な財源不足に対する危機感や個別の施設を具体的にどのようにしていけば良いのかまだ身近に捉えていない状況でもあるのかなと思います。市民がまだ十分に把握していない状況でもある中で、今後の取組や計画の見直しなどの対応についてお聞かせいただければと思います。まず1つ目です。

(廣野委員長) 浦川部長。

(浦川部長) 今の部分、非常に大切な部分で先ほど課長も少し話をしましたけども、市の方で今どういう状況にあるのか、それから将来的にどうなのかっていう姿が市民がわかっていないってのはそのとおりだと思っています。しかもかなり先の話っていう将来的な話でもありますんで、これをわかりやすくということで先ほど説明少しありましたけども、市の方ではまずは現状を皆さんに理解をしてもらうためのパンフレットを作る、周知をする、その後は、さっきちょっと出ました種別ごと、例えばスポーツ文化施設とかはこうなるよ、福祉的施設はこうなるよっていう縦軸には出ているんですけども、それが地域ごとでどうなのっていう横軸が展開されていないので、それについても地域ごとにまとめて、この地域ではこういう施設があってこういう施設が将来的に残るような計画ですよっていうのははっきりして、それで少し理解を深めようかなっていう取組を今進めようとしているということでございました。

(廣野委員長) 中西委員。

(中西委員) 2つ目ですけども、今のお話も将来なり次世代に大きな負担を残さないっていう気持ちも大きくあると思います。そんな中で公共施設の将来に関する計画や対応は、市民のニーズや将来の予測、財政状況など多くの要素に基づいて検討されるべきかなと思います。その中で、当市が取り組む可能性のある対策や計画の見直しの方向について伺わせてください。1つ目に市民参加の促進という部分の中で提言1に絡む部分ですけども、公共施設の将来に関する計画や対応策について、市民の意見やニーズを重視することが大切とも考えますが伺います。更に市民参加の場やオープンな議論の場を設けて、市民の声を反映させることで将来の施設計画に対する理解と受容を促進すると考えますが、そこも伺いたいと思います。

(廣野委員長) 浦川部長。

(浦川部長) ありがとうございます。ちょっとおっきい話になるんですが、今回の提言1についてはどちらかというとまちづくりのその将来像を示して、全体的なマスタープラン的に示すべきだという意見だったと思うんですが、これを実現するためには実は公共施設の管理計画だけでは全然不足で、説明したように大きくいえば総合計画であったり、都市マスであったりっていうようなことに位置付ける必要があるなどは感じておりました。じゃあ総合計画いつなのっていう話になると、今の総合計画には当然何も位置付けられていないので、次期の総合計画は令和8年度から始まるんですけど、ですから6年度7年度で作り上げる総合計画の方で反映させていくということになるんですが、非常におっきいのがそこで公共施設単体だけを見ても何も、それこそ財政厳しいから施設潰すんですよっていうことにしかならなくて、実はそうではなくて今度新たに次期の総合計画で今の市長が目指しているのがいろんな各地域で展開しているプロジェクト、これを何とかマスタープランにして落とし込むという作業を今しておりました。ですんで当然ながら施設もそれに付随してなきゃいけないっていう関連性がありますので、その施設単体でのっていうよりはそのマスタープランなりを作る際にいろんな意見聴取する場にそこに施設も入れながらっていうのが大切になる。例えば今進んでいるメイプルならメイプルでも良いです、メイプルにどんな機能を入れていくのか、そこに機能を寄せたことによって、その周辺の施設はどうなるのかって考えなきゃいけないですし、江刺のまちづくり市街地の開発が進んで、こういう機能を民間施設、民間の手法をとりながらやっていきますよっていうときには当然ながら、じゃあその付随する施設はどうす

るのっていうなことに考えが及ばなきゃいけないと思いますんで、そういったのを一体的に考えるって意味では、ちょっと今の段階でその公共施設の将来を語るよりは、そういったマスタープランに合わせて、じゃあ施設はこうなりますよっていうのもあわせながら説明をしていくことで多分理解が進むし、そうじゃないと多分絵に描いた餅になるのかなというふうに思っておりましたんで、まだちょっと今はやりませんけども、将来的には当然必要になるんだろうなって思っておりました。

(廣野委員長) 中西委員。

(中西委員) すいません続けてですけども、ちょっと提言2に絡むかなと思うんですが、効率的な施設の管理と運営についてということで、現在の公共施設の運営やメンテナンスにおいて、効率性を向上させる取組を行うことで、将来の財源不足への対応が可能になると思います。その辺もお話いただければ。

2つ目に、省エネ化や維持費の削減など、持続可能な運営を目指す取組についてもお聞かせ願いたいと思います。

(廣野委員長) 浦川部長。

(浦川部長) これもちょっとまだ試行段階というかどうかなるか検討中なところではございますが、今考えているのは、一括管理一括発注ができないかっていう、逐一修繕が必要なときに市の職員が直営で見て設計して発注するって今の体制だと、将来的にお金もかかるし人手もかかるしでなかなか繋がっていかないんで、これが例えば一括管理で業者に丸々委託をして何か修繕があれば業者の方で一括的にやってもらって、その分お金かかるけどっていうような体制に持っていければかなり進むんじゃないかなと思っていますが、はたしてその手法がどこまでできるのかっていうのはこれからの検討になります。

(廣野委員長) 中西委員。

(中西委員) すいません、長くなって申し訳ないです。次が提言1、2にも関わってくる中で、先ほども出たんですけども公共施設の多機能化っていう部分の中で、施設の利用効率を高めるには多機能的な施設の構築や複合施設の活用を検討することも大切ではないかなと思ひいます。

2つ目に、施設の複合化によって運営費用を節約して、市民の利便性を高めることにも繋がるのではないかなと思うところからお聞かせ願いたいと思います。

(廣野委員長) 浦川部長。

(浦川部長) 既存の施設を修理するだけじゃなくて、これからメインとなるのは新しい施設を建てたときにどうするかっていう話なのかなと思いますけど、当然ながら公共施設の管理の方針の中では一番にその複合化であったり統廃合をまず進めましょうっていう気持ちがありますし、それからPPPとかの手法の方針の中ではできるだけというかもこれから直営は難しいので民間手法をどんどん取り入れていきましょうねっていうなことを柱にしているので、それらを組み合わせながらやっぱりやっていく必要がお話のとおりですけどあるんだろうなと市の方でも認識をしておりました。

(廣野委員長) 中西委員。

(中西委員) 次、提言3に関わって先ほども出たと思うんですけど、公私連携の推進という部分でお聞かせください。市民や民間事業者との連携を進めることで公共施設の運営や財源確保の方法を幅広く模索することができるのではないかなという観点から、民間パートナーシップやスポンサーシップ、施設の一部を民間に委託するなどの手法が考えられると思います。これによって市民や企業が公共施設の運営や改善に積極的に関わると考えますがこの点についてもお聞かせください。

(廣野委員長) 浦川部長。

(浦川部長) ありがとうございます。まさにそのとおりだと思います。さっきの一括管理の手

法もあわせてになるんですけども、ただ、今参入を本当にしてくる業者があるのかっていうところはちょっと問題があるのかなと思ってましたんで、いろんな先進事例等を探しながら、どんどん参入してもらおう分には何も不都合がないっていうか、財政的にかなうのであればぜひ積極的に取り入れたいなという方針ではありましたので、そういう業者があれば話が来たりするので少し進みやすくなったりするんです。今の段階ではちょっと見当たらないのでいろんな事例探しながらってことになりますが、そういった方向になればそういったことになるのかっていう部分を少し探って参りたいと思っていました。

(廣野委員長) 中西委員。

(中西委員) 最後にいたします。提言1、提言3に関わっているのかなと思うんですけど、優先順位の見直しについて伺わせてください。財源が限られた状況下では、優先順位を再評価する必要も出てくるのではないかなと思います。将来の施設計画において、必要性や市民の利益に基づいて優先順位を付けることが重要ではないのか、そんな中で市民の基本的なニーズや社会的課題への対応を優先することで効果的な施設計画が実現できるのではないかなと思うところから伺います。

あと2つ目ですけども、予算配分と効果の評価についてというところで、公共施設の予算配分や効果を定期的に行っていくことも必要に思います。効果的な予算配分と適切な施設評価によって、財源不足に対し市民にとって最も有益な施設を提供できるのではないかなという観点からお伺いします。

以上です。

(廣野委員長) 浦川部長。

(浦川部長) ちょっと最後は非常に難しい部分になるんですけども、どんだけ予算をいただけるかっていうのがおっきくひとつあると思います。いただいた予算の配分の中でどう配分していくかの部分については、そのとおり優先順位が非常に重要になるんですけども、この優先順位の決め方については市民の方にいちいち全部問い合わせるわけにはいきませんので、例えば地区要望地域要望であったりその辺を加味しながらということやっていくのかなと思いますし、それから優先順位を1回決めたらずっと将来変わらないということにはならないと思います。今普通の事業等でも3年、毎年3年分の見直しローリングかけながら事業を実施してますんで、やっぱり施設も同じように毎年毎年見直しをかけて優先順位が変わっているんじゃないかなと思っていました。あとは予算に応じてになりますけども、まずは予算の確保というか、その予算をいくらどうもらえるのかっていう部分について少し協議を進めて参りたいと思います。

(廣野委員長) ありがとうございます。それではここで1つ目のテーマについては、一旦質疑は切らせていただいて、2点目の公共施設予約システム及び公共施設マネジメントシステムについてご説明をお願いいたします。

佐々木課長。

(佐々木課長) それでは(2)公共施設予約システム及び公共施設マネジメントシステムについてご説明いたします。

まず公共施設予約管理システム、資料2の方からご説明いたします。目的でございますが、デジタル社会の進展に伴いまして、いつでもどこでも誰もが行政サービスを利用できる環境の構築が急務でございます。現在は紙・対面で行われている公共施設の予約についてもオンライン予約、それからオンライン決済を可能とする、それから窓口対応の負担軽減を目指して公共施設予約管理システム導入を現在進めております。

2番に現在までの経過を書いてございます。令和4年1月から検討を開始いたしまして、今年度になりましてから業者選定のためのプロポーザルを実施してございます。6月にプレゼンテーション審査を行いまして参加表明した業者が6社ありまして、プレゼンに参加業者

5社でありましたがその中から審査の結果、株式会社パストラーレという業者のシステム「いつでも貸館」というシステムを導入するっていうところまで現在決まっている状況でございます。

3番、導入予定施設でございますが、文化施設、スポーツ施設、地区センター等ほぼ全ての施設を対象としております。合計で57施設でその中の376の部屋の予約をできるようにするっていうことで今進めているところでございます。

右側に移りまして4番の導入システムの概要でございますが、予約情報の一元管理を行うことで、運営管理業務の効率化を図るとともに、市民、利用者の方はインターネットから、いつでもどこでも簡単に予約ができるシステムでございます。主な機能としましては、利用者側から見ますと空き状況の照会ができますし、利用者の登録、それからウェブ申込、それから抽選申込、抽選申込ってというのは同じ日同じ時間に重複なった場合にシステムの方で抽選して利用者を決定するというような仕組みでございます。それから職員側につきましては、管理側でございますが、予約・抽選管理、請求・収納管理、備品・設備管理、集計・統計管理、お知らせ配信、利用者登録・管理等ができるものでございます。

5番、今後のスケジュール及び検討課題でございますが、現在受託候補者と契約に向けての協議をしておりますので、順調にいきますと7月上旬には契約締結となります。その後構築を進めていくわけですが、その中で試行的にトライアルと書いていますが、試行しながら課題整理をしていきたいと考えております。場合によっては条例・規則改正が必要になってくる場合もあります。それから操作研修を経まして利用者登録、あとは指定管理者等への説明、広報等を行いまして、3月に運用開始を予定しているところでございます。課題としましては、利用者登録の方法とか本人確認方法、使用料収納方法等、各施設でやり方がまちまちでありますのでそれらをどう統一していくか、又は施設ごとのやり方でいくのか、基本的には統一していきたいと考えておりますが、その辺のやり方を今のやり方から変えていくってところがこれから課題になっているところでございますので、運用開始までにそこら辺整理して進めていきたいと考えております。以上が公共施設予約管理システムでございます。

続きまして公共施設マネジメントシステムについて資料3でございます。1番、導入の経緯でございますが、国の指針に基づき平成29年3月に公共施設等総合管理計画を策定しましたが、その後に国の指針が改訂されまして将来更新費用推計の精緻化が求められたことから推計作業を効率的に進めるために導入したものでございます。また市が所有する財産に関する情報をシステムで効率的に管理するために導入したものでございます。令和4年4月から運用を開始しております。

2番、システムの機能でございますが、主なものとして4つ載せておりますが、施設の基本情報管理機能、それから施設運営情報管理機能、それから更新等費用試算機能、それから施設保全情報管理機能などがございます。

右側に移りまして3番、施設マネジメントへの活用についてでございますが、3つ挙げております。まず1つ目が総合管理計画改訂時の基礎資料作成をこのシステムを使って行っております。施設面積の現状や推移、将来更新費用推計の見直し等が可能でありますので、計画改訂時の資料作成に活用できるものでございます。2つ目として公共施設の見える化。提言の方にもありまして、提言3の(3)の②にあります、それを実現するための機能でございますが、施設の概要や運営経費等の関連情報を施設ごとにシステムからピックアップしまして、施設の現状をわかりやすく示す資料を作成する施設カルテというものがありますので、それを今後公開する予定でございます。公共施設全体を取り巻く現状や今後の施設の在り方など、システムの機能を使いながらわかりやすく示す資料を作成する。公共施設パンフレット、これも先ほど申し上げましたがパンフレットとしても公開する予定でございます。

最後3つ目ですが、予防保全・長寿命化への転換でございます。屋上外壁などの施設部位別に目視による定期的な点検をルール化する予定でございます。その結果を入力したりする部分のことでございます。施設部位別に目視の状態把握のほか、仕様や耐用年数も考慮しまして施設の総合劣化度を判定するものでございます。その結果を基に先ほど申し上げましたが、予防保全・長寿命化の優先順位付けを行う予定でございます。いずれ公共施設マネジメントシステムを活用しまして、総合的かつ効率的な施設マネジメントを強化するとともに公共施設の現状を積極的に市民に公表し、今後の施設再編の検討の機運を醸成して参りたいと考えております。

以上でございます。

(廣野委員長) ありがとうございます。

佐々木課長。

(佐々木課長) すいません施設マネジメントシステムの少し補足ですが、若干ですが画面コピーを別紙資料4でつけております。表の方が日常点検の部分でございますが、日常点検をした後に、この日常点検・不具合報告記録っていう画面に入りましてその状況を入力するっていうものでございます。屋根・屋上とか外壁というような区分がありまして、評価のところに損傷があるとか選んでいきます。いつ不具合があったかっていうようなことも記録していけるものでございます。裏面については劣化状況調査に対応する部分ですが、建物調査というメニューになります。ここでは劣化の状況が5段階区分があるわけですが、劣化の状況を入れたりしますと評価欄にa b c d eという区分で評価が出され、下の方に行きますと評価結果を基に総合劣化度っていう数値が出されます。この総合劣化度に基づいて優先順位を決めていきたいと考えているものでございます。

以上でございます。

(廣野委員長) ありがとうございます。それでは各委員から質問ご意見等ありましたらお願いをいたします。

まだ体制が整っていないですから私の方から何点かお伺いをします。この予約管理システムで考えられる問題点っていうのはないのかどうかっていうので1つ。よく主催事業はそこは使っているよっていう表示になると思うんですけど、大型イベントの場合にこの予約システムでやるのかどうなのか。そうなってくると例えばZアリーナなどはだんだん体育施設が集約されていくと。大型イベントどんどんされると市民団体が利用できなくなる確率っていうのは非常に高くなるなというふうに想定されるんですが、その点どのような対応を現時点でイメージされているのかちょっと聞きたいなというふうに思います。

それと今回のシステム等に既に予算計上になっているのかなっていうふうに思うんですが、改めてその予算規模、おわかりでしたらお願いをしたいと。

あわせて今回導入予定施設が57施設となっていますが、貸し出しする公共施設のこれ全てなのか、全体の何%に相当するのがこの57施設なのか、ここもしおわかりでしたらお願いしたいなというふうに思います。とりあえず以上です。

浦川部長。

(浦川部長) 私の方から1点目の部分についてお答えをしたいと思います。予約管理システムを入れても入れなくても現在の流れとあまり変わらないのかなと思っていました。今Zアリーナ・Zホールとかって大きい会場については、毎年まずは優先的には財団なりの主催事業を入れてそこでスケジュールを押さえてしまいますし、そのほかの部分の何か市民団体で使いますかっていうことで、いつも前の年の年度末に調整会議っていうのを開いてそこでいろいろ予約をとって調整をして、まずスケジュール埋めてしまうってことになりますので、残念ながらというか普通の一般の利用については、そこでもし大会とかイベント決まれば当然そこに申し込みするんですけど、それ以外の通常で使いたいって分については、その

他空いてる部分をどうやって使っていくかなっていう部分にこのシステムが使われるってことになるんだと思います。ですんで地区センターでも同様に、地区センターの主催事業がまず埋まっちゃって、それから関連団体の事業が埋まっちゃって、その後で公開をされて空いているところをどうぞ使ってくださいってというような形になるってことで、今と流れはおっ
きく変わらないんだらうなというふうに思っておりました。

(廣野委員長) 佐々木課長。

(佐々木課長) 2点目からお答えさせていただきます。まず予算規模でございますが、予算ベースでいいますと導入費用につきましては約3800万円でございますが、今回のプロポーザルによって若干これを下回る予定でございますが、今契約手続きをしている最中でございますのでそういった規模でございます。

それから3点目の施設数、施設の割合でございますが、その割合までちょっと押さえておりませんが例えばどういう施設かといいますと、文化施設については文化会館系は全て入っております。更にそれに付随する例えば前沢の俳句の庵とか江刺の生涯学習センターも含めております。それからスポーツ施設についてはほぼ全て入っております、体育館関係あとグラウンド、野球場、ほぼ全ての施設を含めております。それからコミュニティ施設関係という部分については地区センター全て入っておりますし、更に水沢勤労者体育館も入っております、これで57施設というところでございます。ほぼ全ての文化施設、スポーツ施設、コミュニティ施設は入っているという認識でございます。

以上でございます。

(廣野委員長) 高橋委員。

(高橋委員) 公共施設予約管理システム、これ私が一般質問でもさせていただいて待ち遠しくて仕方がないんですけど、当時の担当の桂田さんはすぐできますみたいな答弁もございましたがそこから2年ぐらいたって何とか実現するようで良いかなと思っております。まさに決済までできるようになっていうふうに書いているので、やっぱり借りるときだけ施設に行くっていうのが理想的だと思うので、予約と支払いはオンラインでできれば良いなというふうに思いますので、そのとおりの説明でしたので良かったなと思います。それでこのシステムに今3800万ぐらいかかるというふうなことですけども、かかった部分かからなくなる予算も出てこないと効率的にした意味がないかなというふうに思っていますので、例えばこれによって、私は岩谷堂地区センターしかわかりませんが、いわゆる地区センターは年間2万件の利用とかっていってまして、それに対応するのが大変だということで、だからって地区センターの職員の数が他よりも極端に多いわけでもないってことなので、それが随分改善されて、施設の管理以外の本来やらなければならないような事業に人員を向けられるのかなというふうに思いますし、あとは利用が少ないところは職員というか事務員さんというか1人削減するとかそんなことも、抵抗される部分はあるのかもしれないですけどもそういうふうにしていかないとやっぱりシステム入れた意味がないと思いますので、そこら辺をどのようにしていく方向なのかっていうのを教えていただきたいと思います。

あともう1つの公共施設マネジメントシステムの方ですけども、これはもう既に運用をしているということで、これはパッケージのものなんでしょうか、いくらか自分なりにカスタマイズできるようなものだったりするんでしょうか。公共施設の予約システムの方もですけども、不具合があったらばちょくちょくこう変えることができるのかっていうふうな部分を教えていただければと思います。

(廣野委員長) 佐々木課長。

(佐々木課長) まず予約システムの方の決済についてなんですけども、今回のこの「いつでも貸館」について、キャッシュレス決済、それからクレジット決済等に対応しておりますが、ただ、今後の課題として各施設において、全部の施設がそのオンライン決済使うかどうか

含めてこれから協議していきたいと考えていますし、あとまたいろいろ現状の使用料の受け取り方も様々でありまして、ほとんどの施設は使い終わってから後で払いに行くっていうようなやり方をしていましたので、そこをこのオンライン決済しますとシステムで予約した上で事前に払うっていう行為が通常なものですから、例えば会議で使った場合に、冬であればやっぱり暖房も使いたかったってことで申し込んだときと違う状況になって、払った料金と差が出てきますのでその辺のこの差額をどうやって扱うかっていう部分などいろいろ課題がありまして、それを整理しながらと考えていますので、もしかすると導入する施設が全てではなくなる可能性もあります。またあとキャッシュレス決済ですと手数料がかかってきますので、その手数料の部分はどこで見るのかっていうところがこれから整理しなければならぬと考えていました。なのでいろいろちょっと整理しながらできるだけ、この時代ですので全てキャッシュレス決済までできるようにしたいと考えております。

それからかからなくなる予算、職員削減とか別の部分、楽になった分を別な事業に充てられるかっていう部分については、まずは今お話ししましたけど最初の段階では職員にある程度負担がかかるかなとも考えていましたので、その運用をしてみてからその状況見ながら次の展開かなと考えておりました。現時点ではまだそこまでの状況に持っていくのは難しいかなと考えておりました。

それから最後、それぞれのシステムについてパッケージかそれについてカスタマイズできるかっていうことについては、どちらもクラウド型のシステムでありましてパッケージでございます。ただ大きな修正を加えるとなると費用がかかるものでございますので、今導入しているパッケージの中で設定値を変えたりするとか、変えられる範囲では変えられるかなと思っております。

以上でございます。

(廣野委員長) 高橋委員。

(高橋委員) ありがとうございます。私が一般質問した際の、当時の担当者の桂田課長のお話でも今お話したことがやっぱりちょっとどうしたら良いか悩んでいますというふうな話でした。でもぜひ今に合わせるんじゃないくてこれからに合わせていただいでできるだけ統一して、そうじゃないと借りる人もあっちがこうでこっちはこうだっていう、その使う人の側に立つと統一しないと、貸すほうの都合じゃなくて借りる方の都合に合わせていただくっていうのがベストかなと思います。あと使用料も楽になる部分、市が負担して、市がというか施設の方、指定管理を受けているところが、結局は指定管理料に入っちゃうのかもしれないんですけどもそういうふうに感じますがそこら辺を再度お願いしたいと思います。

あと導入して職員が困難、大変だっていう部分はちょっと理解できないんですけども、職員はここでこういうことを借りるんだなっていうの画面で見ただけで特に何かそれに対してやることっていうのが発生するのかが、予約する方がきちんと予約さえすれば、貸すほうはそこに何の苦労があるのかがちょっと見えないんですけどもそこら辺を教えていただければと思います。

(廣野委員長) 佐々木課長。

(佐々木課長) まずシステムについてはできるだけ統一すべきだっていう点についてはそのとおりだと思いますので、各施設これから調整して参りますのでできる限り統一化していきたいと考えております。

それから使用料について多分、キャッシュレス決済の手数料のことだと思いますが、その辺も指定管理料の兼ね合いもありますが、調整していきたいと考えております。

あとは導入してその職員の負担がかかるだろうという部分については、ある程度全てがオンライン申請で来れば画面見て確認するなりで済むと思います。まだ、やはり紙の申請の仕方も残るのかなと思っていますので、両方管理するっていう部分ではちょっと煩雑になるか

なと思います。ただ、紙の申請を全くなくしたいと考えていまして、例えばオンライン申請できない場合は電話で受付をして、職員が電話で聞いたことをシステム入れるとか、そういった運用方法で良いかなと思っていますので、できるだけ負担が少ないような形には考えておりますので、ただ入れた当初やはり慣れない部分もありますので、少し負担がかかるかなと考えております。以上でございます。

(廣野委員長) 関連して、イメージがちょっとわからないんですけど例えば予約をする、そうすると通常であれば、今は運用でやっているからですけど申請時に使用料払いますよね、許可証をもらうというのが通常の貸館の対応ですけど、今便宜上使った後に支払うということになっていますけど、このシステムは予約と同時に決済の確認をしてから貸すということになると、担当者、貸出側は申請されました、振込が完了しました、おそらく登録とか何とかっていうふうになると思うんですがそういう認識でいいのですかと。今佐々木課長がいったようにひとつのトラブルの原因は事前予約金を払って最後は精算金払うと、その差額を振り込む、当然それが今度は振込手数料が入ってくるでしょうから、それどうなのかなってちょっと細かいのがあると思うし、一番困るのは金融機関から公金として入金なったかどうかがいちいち目視でチェックをかけるっていうのが、何となく非常に利用率の高い施設は何かシステムはできたけどもその管理するのがかなり負担になるような気するんですが、そういうところはないのですかっていう点だけお尋ねします。

佐々木課長。

(佐々木課長) ちょっと私も細かい画面展開までは把握しない部分はあるんですけども、基本的には委員長お話のとおりオンラインで申請をして料金納めれば予約完了という流れなんですけども、まだ料金払わないで後で払うっていうこともできたはずなので、その場合は仮予約っていう形になって、管理画面上からはまだ仮予約で未納ですよというような表示が出るものだったと思います。あと料金管理についてはやっぱり画面見に行かないとわからないと思いますが、一覧表とかそれを出せますのでそういったので一元管理はできるものと考えております。以上でございます。

(廣野委員長) この点について、他の委員の皆さんからなければ次のテーマに移りますがよろしいですか。

中西委員。

(中西委員) このシステムを行うことによつての利点という部分の中で、利用者は24時間いつでも予約ができるのでしょうか、そこを確認させてください。

また利用可能な施設や時間体をリアルタイムで確認もできる、利用者は効率的に予約が行うことができると理解していいのかお聞かせください。

あと予約の効率化っていう部分の中で、システム上で予約を管理することによって重複予約やスケジュールの衝突を防ぐことができます。その辺も確認させてください。

管理する方は貸す側として予約状況を一目で把握できるため、効率的に施設の利用計画を立てることができるのでしょうか。その辺をお聞かせ願えればと思います。以上です。

(廣野委員長) 佐々木課長。

(佐々木課長) 3点いただきましたが、まず24時間利用できるのかどうかという点でございますが、利用者側も24時間予約管理システム見られますし、予約もできますのでここはできるというものでございます。

2つ目、予約の効率化、重複予約を防ぐことができるかっていう部分につきましては、抽選予約機能というものがございますので、もしも予約が重なった場合は抽選機能を使ってどちらかというか、重複にならないようにシステムによって利用者を決めるという仕組みを使う機能があるということで、それを利用するかっていうことはこれから各施設と詰めていきたいと思っています。

それから管理者の方での計画的な管理ができるかっていう部分については、その管理者画面で予約状況は一元的に見られますので、管理者が使いたい、計画したいってなれば管理者がこの施設を使って利用する部分は入れられるものでございますので、そこはできるというものでございます。

以上でございます。

(廣野委員長) 中西委員。

(中西委員) あと1点ですけども、先ほども出たと思うんですが支払いの管理の、使う方からすれば簡素化っていう部分の中で料金管理機能が組み込まれていると思うのですが、利用者は予約と同時に料金の支払いを行うこともできます。その辺もお聞かせください。これによって現金の受け渡しや請求業務の手間を軽減して、管理者も収益の管理の効率化もできるというふうに捉えて良いのかお聞かせください。

(廣野委員長) 佐々木課長。

(佐々木課長) ちょっと画面遷移の方はしっかりと確認しておりませんが、利用申込をした後に、その料金支払いの方に遷移していくシステムだと思っておりますので、一連の流れでそこはこの料金、キャッシュレス決済機能を使うとなれば一連の流れでできますので、管理の効率化にも繋がると思います。以上でございます。

(廣野委員長) よろしいですか。

次のテーマ、では3番目の公共施設における市有財産利活用及び処分についてご説明をお願いいたします。

折笠課長。

(折笠課長) 財産運用課、折笠です。3番目の公共施設における市有財産利活用及び処分についてご説明を申し上げます。資料のほうをお開きいただきたいと思います。先ほど(1)の政策提言の取組状況の中でもございました、市有財産の利活用と処分のその現状について、事前に確認事項等お示しいただいたことを中心に資料を調製させていただきましたので、これにそって説明を申し上げます。

まず1番の市有財産の処分についてでございます。令和4年度処分、これは売却の実績の一覧になります。この表のとおりになりますが、行政用途廃止した公共施設ということで、昨年度は当市における初の閉校学校の民間売却ということになりました。旧白鳥小学校の跡地、こちら更地でございましたけども3,300万円をはじめとしまして、江刺の旧稲瀬はつらつ交流館、これは土地・建物で500万円、また、こちらも旧江刺観光物産センターの土地・建物で2,350万円を売却しております。他に公共施設ということでございせんけれども、普通財産の売り払いとして区画整理の残地であったり、あとほかに法定外公共物、具体的に赤線や青線といった公図上の通常の道路や水路で、その用途が廃止になっているものなどを含めまして、全体として令和4年度で7,000万円ほどが市有財産の売り払いといった状況でございました。またここにはございませんが、参考までに他に旧土地開発公社の処分土地という部分の分譲地販売もございますが、これも令和4年度におきましては、マイアネタウン他ということで、23区画ほど販売しているといった状況でございます。ここでQ1となっておりますけども、行政用途廃止後の公共施設の販売処分状況と販売斡旋状況についての現状ということでございます。昨年度の処分状況につきましては先ほどご説明させていただいた上記の一覧の3つということになりますけども、現在進めている処分又は利活用、これは準備を進めているものとして、売却につきましては胆沢の旧南都田地区センターを進めて参りたいということで今準備の方進めております。また、貸付の部分では江刺の旧江刺伝統文化等保存伝習館と旧広瀬保育所、ここにつきましても具体的なお問い合わせ等いただいておりますので、貸付を進めたいというところでございますし、活用の部分につきましては、旧小山中学校、これ胆沢になりますが、奥州西学校給食センターこちらの建設が始まっていると

いったところでございます。

2つ目の空き公共施設バンクでございます。当市では、売却や貸付可能な物件につきまして市のホームページ上に空き公共施設バンクというものを開設しまして、情報公開しているといったところでございます、これは役目を終えたそういった公共施設のほかに、市の遊休財産を民間の方に活用いただくために情報発信しているというもので、令和3年の5月に開設したといったものでございます。以前から市のホームページにはこういった物件を掲載していたんですけれども、それらを一括して取りまとめて公開しているといったものでございます。現在の登録状況、今日現在でございますけれども、土地44件、建物付きの土地が11件、閉校学校が5件、その他が1件という状況となっております。こちらQ2というところで右へ参りますが、空き公共施設バンクのホームページのリニューアルの進捗状況という部分でございますが、市のホームページが今年の10月に更新予定ということで、これに合わせてリニューアルを進めていきたいということで検討を進めているところでございます。リニューアルにおきましては見た目の部分だけでなく建物であれば内装、こういったものを掲載をしたりして、情報から施設をイメージしやすいものとしたいというふうなことで取り組んでおります。またQ3ということで、空き公共施設バンクのホームページに売却価格が未設定というのが多いという部分についてでございますけれども、掲載物件の売買に係る価格設定につきましては、不動産鑑定をもとに設定することとしておりまして、不動産鑑定にはそれなりの経費がかかるといったことで予算措置をいただいているといったところになります。また一度鑑定を行っても、それからある程度の年数が経過しますと価格の移動ということもございますので、再度の鑑定の必要性も出てくるということもございます。こうしたことから市においては、引き合いの状況を踏まえましてその優先順位を確認しながら不動産鑑定を行うということとしていることから未設定となっているといったところでございます。ここの資料、補足申し上げますと、物件の売買に関しましては原則として競争入札というふうなことになりますので、価格の設定、その予定価格であったり最低落札価格となるものでございますが、先ほど申し上げた不動産鑑定価格が基になってくるといったものでございます。物件に価格を設定するとなれば、土地であれば境界を確認したり測量したりまた不動産鑑定と進んで参りますがそれなりの経費が発生する、そうしたことから市においてはすべての物件を一度に鑑定評価するということとはなかなか困難な部分がございますので、まずは入札実施のタイミングで予定価格としてこのホームページ上に表示し、物件の売却に至らなかった場合は先着順販売のために価格を表示したというような状況で、現在価格の設定が一部となっているといったところでございます。市としましてはまずは物件情報を公開したいといったところ、そして問い合わせや引き合いの状況を踏まえて優先順位を確認しながらかけた経費が無駄にならないように売却に向けた準備を進めたいといったことからこういった状況となっているといったものでございます。

3点目の旧小中学校施設等の利活用の現状についてでございます。令和4年度末時点での個別の学校の状況は資料次のページをおめくりいただきたいと思います。ここに18校ほどということで昨年度末時点で、閉校となって当課の方に移管されている学校施設等の状況となっております。全体、後でお目通しいただきたいと思いますですが活用内容につきましては振興会であったり地区センターであったりというふうなそれぞれとなっております。この概要につきましてはすいません、また前のページに戻っていただきまして、Q4というところを見ていただきたいと思います。現在の閉校した小中学校の利活用の進捗状況と今後の活用方針ということで、旧小中学校施設につきましては、地区センターや体育施設、放課後児童クラブなど公的施設として利用しているほか、一部の体育館やグラウンドは地区振興会やスポーツ団体に使用貸借しておりますが未活用のまま遊休化している施設もございます。今年度も6校学校再編等で移管を予定しておりますので、これらにつきましても地元の意向を伺

いながら、利活用方針を確認した上で有効活用につなげて参りたいと考えております。また、現時点ですでに移管される予定の施設につきましては、もうすでに民間であったり地域からの問い合わせもあることから地元で積極的な活用意向、こういったものがないというような状況におきましては速やかに先ほどの空き公共施設バンクへ掲載して情報提供を行って参りたいと思っていますところでございます。学校施設に限らず空き公共施設につきましてはこれから更に増加が見込まれるといったところでございますが、これらの処分や有効活用は財政健全化やまちづくりの上で重要な取組というふうに当課では認識しております。特に小中学校、閉校学校につきましては地域の中心に位置しているといったところもあって地域の皆様の愛着がある施設ということでございますので、それらにつきましては丁寧に対応して参りたい、そして利活用の拡大を図って参りたいと考えているところでございます。

資料につきましては以上でございます。

(廣野委員長) ありがとうございます。それでは各委員からの質問、意見がありましたらお願いをいたします。

佐藤委員。

(佐藤委員) 説明ありがとうございます。Q1についてちょっと質問します。質問1の答えとして売却、貸付、活用の状況わかりました。ありがとうございます。その上で2点ほどお伺いします。貸付として、広瀬保育所と江刺伝統文化等保存伝習館の2施設が貸し付けられる予定と伺いました。この貸付は賃貸としての貸付だと思いますけども、貸付金額などお知らせいただければと思います。またその貸付、この借りた方はどのような用途で使う予定なのかお伺いします。

(廣野委員長) 折笠課長。

(折笠課長) ありがとうございます。江刺で貸付している2施設に関してでございます。それぞれ利用の団体と利用の目的によりまして、貸付が有償になるか無償になるか減額かというふうなことになる参ります。江刺の伝統文化等保存伝習館につきましては、地区でその伝統芸能の継承のためにちょっと使いたいというようなご相談ですので、実施主体、これを確認しながら公益的な減免に当たるのであれば、貸付料金ですと土地建物の評価の100分の5というのが正規の金額になりますので、これを2分の1の減額にできるかどうか。また地域主体の取組であれば無償として貸し付けるかというふうなことでございます。具体の金額は持ち合わせておりませんが、そのような取り扱いとなっております。あと旧広瀬保育所につきましては、こちらNPO法人さんが福祉施設のように使いたいということでご相談を受けているようでございます。NPO法人であれば公益団体ということで広域的な活動という福祉活動になりますのでこれも減免の対応になるのかなと思いますが、これも改めてその実施主体とどういった運営をされるのかそこを確認しながら、また貸付に当たってはやはりそういった地域の中でこういった用途で引き合いございますということをお話を差し上げながら、丁寧に進めて参りたいというふうなところでございます。以上でございます。

(廣野委員長) よろしいですか、佐藤委員。

(佐藤委員) ありがとうございます。Q3についてちょっとお伺いします。Q3の利活用の進捗状況と今後の活用について理解しました。それで3点質問させていただきます。この2ページ目になりますけども、旧小中学校施設の利活用状況の備考欄で、耐用年数超過の物件が多数ありますけども、何年以上で耐用年数超過と見なすのかお伺いしますし、また、この耐用年数超過の物件は売却や賃貸の対象になるのかお伺いします。

もう1点として耐用年数超過の物件を今後どのようになされるおつもりかちょっとお伺いします。3点お伺いします。

(廣野委員長) 折笠課長。

(折笠課長) お答えいたします。学校施設につきましては、概ねコンクリート造か木造かで耐

用年数が変わって参ります。一般的にコンクリート造が多いものなので60年という形になりますけれども、あと学校施設につきましては文科省の方で学校整備するための国庫補助というところが入っておりまして、その中で使用の耐用処分制限年数というのが定められております。コンクリートであれば60年で、そして平成12年以降に建築したコンクリート造の学校であれば47年とこういった部分の制限があるところでございます。

また耐用年数を超過するという部分につきましては、建物の構造上やはり危険性、安全性に問題が出るというところがございますので、基本的には貸付であるとかはそのままでは難しいということで、ただ利用なされる方がその建物の適正な修繕とか利用を開始する際にご負担をいただいて、そこを使い続けますというようなお申し出があるようであれば、令和3年の12月議会で条例改正でお認めいただいた減免措置ということで、利用開始時負担ということの措置でお貸しをするというふうなこともできるようには現状なっているというところでございます。

建物につきましては、基本的には普通財産ということで行政用途を終えている建物でございますので耐用年数を過ぎて老朽化、そして老朽化する建物も増えている中で安全性や危険性を勘案しながら適正に除却をしていく、解体を進めていくといったことになろうかと思えます。以上でございます。

(廣野委員長) 佐藤委員。

(佐藤委員) ありがとうございます、終わります。

(廣野委員長) 他にございませんか。

じゃあ私1点、前にも伺ったことあるんですが、すべてを不動産鑑定すると時間とお金がかかるし、いつ需要があるかによって二度、三度の鑑定料かかるのでそれは避けたいと、これは引き合いのある物件についてのみ不動産鑑定するということですが、不動産鑑定というのは大体やり方というのはありますよね。路線価であったり取引価格であったり、そういうのとあと固定資産税の評価額とか様々お持ち寄りのデータを使えば概ね幾らから幾らってというのは出せると思うんですよね。ここで私お願いしたいってのはもし、積極的に市有財産を処分されるのであれば、これは内部のあくまでも参考としてこっからこれぐらいが想定されるということで何ていいますかね、利活用を促進するという方法が良いんじゃないかと。それによってその価格帯を見て希望する方々はおそらく手を挙げられると思いますので、それのときにはじめて不動産鑑定をして、その方々にこういう価格帯でなりましたということだと具体的に進めるっていうのが良いのでないのかなというふうに思っているんで、それは技術的には可能だと思うんだけど、そこに踏み込めない理由ってのは何かあるのかちょっとその点お伺いします。

折笠課長。

(折笠課長) ありがとうございます。確かに活用や購入を考えている方にしてみれば、果たして幾らぐらいのものなのかということがあってはじめて具体的な検討に進むというのはそのとおり本当に検討の目安になるのかなと思っております。当市に限らず財産の売却は適正な対価というところが縛られているので、最終的に売る場合については不動産鑑定価格が主となると、対して貸付等なんですけども固定資産評価額これも1つの目安になるということはそのとおりで、例えば問い合わせがあったときに貸付も基本としまして大体固定資産評価額だとこれぐらいの額ですよというお話をすることもございます。ただそうするとやはり課税上の評価額なので結構高い価格になってしまいまして、そんなにかかるのであればとなかなか後ろ向きになられる例もちょっとあるということがございますし、実際鑑定評価をすると今委員長申し上げたとおり、近傍宅地の取引価格であったりその傾斜や土地の形状そういったもので様々な補正が入って、実は評価額の半分までいかないんですが6割7割まで落ちることもございます。そうするとなかなか価格が乖離し過ぎてしまって、やはり精

度といった面でなかなかこう数字として出しづらいところというのは現実的にございます。そういった部分でなかなか表に出す金額の精度というところで難しいのかなっていうのは当課としても考えているところではございますが、いずれその貸付のベースとなるのは固定資産評価額ですので、1つの検討いただく際の相談のときについては、そういった事情も話しながらその評価額を基にお話をさせていただくようなことで当面は進んでいるといったこと状況でございます。

(廣野委員長)　ありがとうございます。もしそれがね、要は公表されている数字に結局何%掛けるかだけの世界、よく財務部ではね、例えば公売するときの大体のシステムってあって、ほとんど近い数字出るんですよ。ただそれを公表するかどうかはなかなか担当部としては出せないとするば、せめて今ここを処分したいっていうものの固定資産税評価額だけでもとりあえず表示をして、大体これだとこの何%ぐらいがそうかなって大体理解している人は興味示されると思うので、その辺も1つこれから進める上でぜひご検討していただいて、特に私心配するのは土地開発公社の門口もないボツンと一軒家みたいになっているっていうのは、できるだけ速やかに私は1円からの公売でも構わないと思うんですけど、何かそういう工夫をしてその維持管理に金かけた部分はぜひそっちの方にまわして速やかに処分してもらえれば大変ありがたいなと思うんですが、所見だけ伺って終わります。

折笠課長。

(折笠課長)　ありがとうございます。売却の仕方、そして情報の発信の仕方につきましてはその金額的な部分も含めて今いただいたご意見も参考にしながら、いずれいつまでも保有し続けるというのではなくてその維持管理にかかる負担もやはりそれは解消していかなくゃならないということで迅速な売却に向けて取り組んで参りたいと思います。

(廣野委員長)　それぞれ委員さん、よろしいですか。

なければ本日の所管事務調査については終了といたしますが、まず全体今回3テーマあって総務部、財務部双方からおいでいただきましたが、もしこの機会にっていうのがあれば。

今野委員。

(今野委員)　今委員長から話があったことなんですけど、要するに大きいのは良いんだけど、細かいのは測量士にしてもらって境を確定させてその上で値段をつけてっていう話になって全く進んでないのがいっぱいあるよね。あれって何とかするつもりあるんですか。

(廣野委員長)　折笠課長。

(折笠課長)　確かに市で普通財産として持っている土地は大きいものから小さいものまで本当に何万筆ということでございます。売れる土地というか宅地とか金利の部分であれば狭小の土地とかちっちゃいところにつきましては、その売却先が本当に特定される随意契約ができるようなそういった隣接地権者の方たちがというようなことなのであれば、そこは不動産鑑定ということではなくて便宜上その土地の簡易評価的な部分もできるというふうな要綱上手続きがございしますので、実際にそれが公平性を見たときに入札すべきものであればやはり不動産鑑定入札ということになります、特定、あと利用者が限定そういったものについてまで同じような手続きではなくてそこは定期的に判断していきたいと思ひますし、やはり今言っただけずっと持ち続ける維持していくというのも当然経費草刈等もかかってくる部分ではございますので何とかその部分も解消していきたいと思ひていますが、なかなか動きがない部分が多いというのが実態でございます。

(廣野委員長)　今野委員。

(今野委員)　問題は市側では、境の確定まで欲しい人にやってほしいと言っているでしょ。青線にしる赤線にしる市はいらないと、欲しい人はいると。しかしそのためには測量して境を確定させていただいてっていう話になるから全然進んでいかないんだけど、法的にはそうなんだけど、そういう話をしたら全然処分できないと思うんだけど。欲しい人がいるわけだか

ら。それは法律を破れって私は言えないからだけど、結局、土地家屋調査士さんを雇って確定をするっていう作業含めて安価にできるものなんかできないのか私はわかんないけど、昔胆沢であれば職員の中にそういう方がいて確定をして処分してきたわけだけど。何かの方法を考えないと処分できないんですよ。やっぱり検討する必要があると思うんだよね。代が変わってしまうと今度はもうどうにもなくなってしまうので、そこ検討する必要があるんじゃないかと思いますので、答えは多分出ないでしょうけど、検討してください。

(廣野委員長) あわせてね、国調したときっていうのは当時はすべて立ち会いをして地権者確認してるからもう線引上は確定してるわけだね、それ間違いないよね。そうしたときに、国土調査については実施されたところと未実施のところはあると思うんです。奥州市の場合は100年、下手すると200年かかるんじゃないかって言われているけど、既に国調が済んだところに物件があるものについては、それは最優先的に処分を考えていくっていう1つの手法もあるかと思うのでその辺あわせてね、今後の検討材の中に入れていただければ大変良いのかなというふうに思います。所見があれば伺いたい。

折笠課長。

(折笠課長) ありがとうございます。まず国調等々で積極的に販売に向けたという部分につきましては、当課の方でもやはりこれは売れる見込みの高いものから手をつけていくというのがまた1つなのかなと思いますので、その状況を確認しながら整理して参りたいと思いますし、あと先ほどの赤線青線の部分につきましては明確な答えはちょっと出ないんですが、現状はやはり何らかの地権者さんが自分の家を増築するとか何かこう手を加えようとして測量した結果、この中に市の土地が入っていたということで払い下げの申し出をされて。そこを処分の中で評価をして売り払うとそういった流れが多くなっているというのが状況でございます。以上でございます。

(廣野委員長) それではこれもちまして所管事務調査の部分は終わってよろしいでしょうか。

< 「なし」の声 >

今日の所管事務所調査にあたり浦川部長を含め各課長、課長補佐に大変対応いただきまして、ありがとうございます。部長、肺炎なそうですが、早く治していただいて今月末から岩谷堂でのんべえ横丁だかほろ酔い横丁が始まるそうですから、今日ご出席の皆様方、ご利用を切にお願いして感謝を申し上げたいと思います。

それでは退席をお願いいたします。ありがとうございました。

< 当局退席 >

(廣野委員長) それでは大変ご苦労さまでした。それでは本日の所管事務調査につきまして9月の定例会において委員長報告を行います。本日の所感につきましては7月7日、七夕でございますがそれぞれご提出をお願いしたいと思いますので、できるだけ努めて期限までに未提出のないようにぜひひとつ提出をお願いをしたいと思います。提出された所感と皆さんから出された質疑等を集約して、調査のまとめとしたいと思います。報告の原案につきましては、委員長、副委員長にご一任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

< 「異議なし」の声 >

(廣野委員長) 異議なしと認めまして、そのように進めさせていただきます。ありがとうございます。

4 協議

(1) 行政視察について

< レポート分担について以下のとおり決定 >

三原市：廣野委員長、千葉副委員長、高橋委員、中西委員

津山市：千葉副委員長、佐藤委員、中西委員、今野委員

笠岡市：廣野委員長、佐藤委員、高橋委員、今野委員

(2) 閉会中の所管事務調査について

＜事務局案のとおり決定＞

- ・移住定住について
- ・小さな拠点づくりについて
- ・財政健全化について

5 その他

6 閉会

(千葉副委員長) 大変ご苦労さまでした。以上をもちまして、総務常任委員会所管事務調査を終了いたします。

ご苦労さまでした。

〔署名〕 奥州市議会総務常任委員会委員長